

# 安芸市都市計画マスタープラン

次世代にわたって みんなが健康で元気に暮らせる  
『健康・元気都市』



令和2年3月

安芸市

## はじめに

安芸市では、平成 14 年 3 月に「安芸市都市計画マスタープラン」を策定し、以来、まちづくりの目標『みんなで作るいきいき都市』に向けて、道路・上下水道などの都市基盤の整備、住みやすい環境づくり、防災対策の推進などに取り組んでまいりました。



策定から約 20 年が経過し、安芸市を取り巻く状況は、人口減少・高齢社会の進展により社会情勢が変化するとともに、都市構造についても、「自動車道と 3 つの IC の整備」「南海トラフ地震等への災害対策」「市役所の移転・学校の移転統合」など、変化の兆しがみられるようになりました。

このような社会情勢・都市構造の変化、上位計画である「東部圏域都市計画区域マスタープラン」「安芸市総合計画（前期基本計画）2016」や関連計画に対応したまちづくりの基本方針を示すため、新たな「安芸市都市計画マスタープラン」を策定しました。

おおむね 20 年後を見据えた将来都市像を『次世代にわたってみんなが健康で元気に暮らせる「健康・元気都市」』とし、土地利用・防災・交通・観光など、分野別に方針を示しました。また、新たな視点として「核となる市街地の 3 極周遊型構造+市街地をとりまく拠点ネットワーク構造」を示しています。

今後、本マスタープランの方針に基づいた施策を、社会情勢・都市構造の変化をとらえながら、市民・企業・関係団体のみなさまとの協働により推進してまいります。

結びに、本マスタープランの策定にあたりまして、ご審議いただきました安芸市都市計画マスタープラン策定委員会の委員のみなさまをはじめ、アンケート、ワークショップ、パブリックコメント等において貴重なご意見をお寄せいただきました市民のみなさまに対しまして、心からお礼を申し上げます。

令和 2 年 3 月

安芸市長 横山 幾夫

# 安芸市都市計画マスタープラン

1. 都市計画マスタープランについて.....	1-1
1.1 都市計画マスタープランの背景と目的.....	1-1
1.2 計画の基本的事項.....	1-1
1.2.1 目標年次.....	1-1
1.2.2 対象範囲.....	1-1
1.3 都市計画法における位置づけと役割.....	1-2
1.3.1 都市計画マスタープランの位置づけ.....	1-2
1.3.2 都市計画マスタープランの役割.....	1-2
2. 都市の現況.....	2-1
2.1 位置.....	2-1
2.2 現況・見通し.....	2-2
2.2.1 人口.....	2-2
2.2.2 土地利用.....	2-5
2.2.3 道路・公共交通.....	2-6
2.2.4 産業.....	2-8
2.2.5 災害.....	2-13
2.2.6 環境.....	2-15
2.2.7 公共施設.....	2-16
2.2.8 歴史・文化.....	2-17
2.3 課題.....	2-18
2.3.1 時代の潮流.....	2-18
2.3.2 法令等の変化.....	2-18
2.3.3 安芸市都市づくりの課題.....	2-20
2.4 市民アンケート調査.....	2-22
3. 目指すべき将来像.....	3-1
3.1 主要課題の抽出と方向づけ.....	3-1
3.2 将来都市像の設定.....	3-3
3.2.1 将来都市像と基本目標の設定.....	3-3
3.2.2 都市づくりの方針の設定.....	3-4

4. 全体構想 .....	4-1
4.1 基本方針 .....	4-1
4.2 将来構想 .....	4-2
4.2.1 将来フレーム .....	4-2
4.2.2 将来都市構造 .....	4-3
4.3 安芸市の新たな都市計画の方針 .....	4-16
4.3.1 都市計画区域見直しの検討 .....	4-16
4.3.2 新たな拠点と周遊型ネットワークの形成 .....	4-17
4.3.3 災害に強い都市防災 .....	4-22
4.4 分野別方針 .....	4-28
4.4.1 土地利用 .....	4-28
4.4.2 市街地整備 .....	4-36
4.4.3 都市交通 .....	4-39
4.4.4 生活環境 .....	4-44
4.4.5 公園・緑地 .....	4-47
4.4.6 都市景観・観光 .....	4-51
5. 地域別構想 .....	5-1
5.1 地域別構想の概要 .....	5-1
5.1.1 地域別構想とは .....	5-1
5.1.2 地域別構想の概要と地域区分 .....	5-1
5.2 安芸町地域 .....	5-3
5.3 土居・僧津、井ノ口、川北乙地域 .....	5-14
5.4 伊尾木、下山、川北甲地域 .....	5-23
5.5 穴内、赤野地域 .....	5-31
5.6 東川地域 .....	5-39
5.7 畑山・栃ノ木・尾川地域 .....	5-47
6. 実現化方策 .....	6-1
6.1 協働のまちづくり .....	6-1
6.1.1 役割分担 .....	6-1
6.1.2 推進体制の強化 .....	6-2

6.2 都市計画マスタープランの運用.....	6-3
6.2.1 まちづくりの方針としての位置づけ.....	6-3
6.2.2 進行管理と見直し.....	6-3
6.3 実現の方策.....	6-4
6.3.1 まちづくりの手法.....	6-4
6.3.2 住民主体のまちづくり手法.....	6-5
6.3.3 まちづくりの主要事業.....	6-6
7. 資料編.....	7-1
7.1 安芸市都市計画マスタープラン策定委員会策定経過.....	7-1
7.2 安芸市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿.....	7-2
7.3 安芸市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱.....	7-3